



堂ネットワークにも入会して、物資の提供のほかにAmazonのほしいものリストやホームページの作り方とかも教えてもらいました。

——企業や地域の皆さんからは、どのような支援がありますか？

大塚 食品メーカーさんや保険会社さんなどは覚書を交わして物資を提供してもらっています。あとは「きたもとYASAI応援隊」と題して、余ったら寄付してくださいって呼び

いろんな居場所に足を運んで顔を覚えてもらって、何かあれば相談してほしいです。(松本)

——今後の展望はありますか？

高松 近所の高齢者にも来てもらいたい。こどもたちの進学や卒業のお祝いも継続したいですね。

大塚 皆さんが仲良く活動して、生きがいになったらいいな。

松本 当日参加できない人はがつかりしてますよね(笑)。それくらい

こども応援未来基金

北本市社会福祉協議会がこども食堂・フードパントリー・学習支援などの経費や、生活困窮世帯のこどもが自立するために必要な経費などに活用するために設立した基金。詳細は北本市社会福祉協議会(☎593-2961)またはホームページへ。



初めてこども食堂を開催できたときは皆で喜びました。(高松)

かけたら「持ってくるね」「収穫に来て」と連絡をもらうようになりました。集めた物資は「きたもとBASE」の皆さんに提供しています。

松本 他の市だと、「支援したいけど、どこに言えばいいのかわからない」という声も聞きますね。北本市は「社協に言えば使ってもらえるだろう」って浸透しているみたいです。

初めてこども食堂を開催できたときは皆で喜びました。(高松)

こどもの居場所づくりが盛んなワケ

きたもとBASE 座談会

大塚 竜自さん
北本市社会福祉協議会

高松 千恵子さん
SARAちゃん食堂

松本 りえ子さん
北本市社会福祉協議会

近年、北本市ではこども食堂やフードパントリーなどのこどもの居場所づくりが活発化し、市内のこどもの居場所ネットワーク「きたもとBASE」に参加する団体は18にも及ぶ。「BASE」事務局として各団体をサポートする北本市社会福祉協議会の大塚竜自さん・松本りえ子さん、そしてサポートを受けて「SARAちゃん食堂」を立ち上げた高松千恵子さんに話を聞いた。

割を食うのはこどもたち。何かしなきゃと思ったんです。(大塚)

——なぜ、北本市社会福祉協議会でこどもの居場所づくりを支援するようになったのでしょうか？

大塚 コロナ禍に、収入が途絶えてしまった家庭の相談がたくさん寄せられたんです。「こどもが割を食っちゃうんだな、これは何かしなきゃ」と、令和3年4月に「こども応援プロジェクト」を立ち上げました。フードパントリー、こども応援未来基金、こどもの居場所担い手養成講座、こどもの居場所のネットワークづくり(のちの「きたもとBASE」)を位置付けたんです。

松本 私は他市のこども食堂を手伝っていたので想いが強くて。「1学区に1か所こども食堂を作りたんです。立ち上げたいときは社協に相談してください」と話して地域を回りました。そしたら「やりたい」って人が声をかけてくれるようになりましたね。

——そうして立ち上がった最初のこども食堂が「SARAちゃん食堂」ですね。

高松 更生保護女性会のメンバーで担い手養成講座に参加して、衛生管理など勉強しました。調理師の松本さんに献立や容器について相談したり、いろいろな助成金で炊飯器を買ったりして。第1回を令和3年7月に開催できた時は、「こどもたちの笑顔が見たい！」という思いが叶って、みんなで喜びました。最初は手探りだったけど、今はメンバーが阿吽の呼吸でやっています。

松本 SARAちゃん食堂の献立は旬のものにこだわりのあって、栗ご飯とかすごいんですよ。「実家に来たようで癒されます」「こどもに優しくできました」といった声も聞いています。

高松 季節の物を出すことで食育にもつながると思うんです。いろんな支援を活用して文房具やケーキを配ることもありますよ。県のこども食



フードドライブキャンペーン

余剰食品などをお預かりする取り組みです。集まった食品は支援が必要な家庭やこども食堂などに提供します。

- 時** 10月29日(火)～31日(木) 10:00～15:00
- 場** 総合福祉センター
- 問** 北本市社会福祉協議会 (☎593-2961、E kitamoto.shakyo@gmail.com)
- 【お預かりできるもの】**
- ① 常温で保存できるもの
 - ② 未開封のもの
 - ③ 賞味期限が1か月以上あるもの(例) お米、パスタ、乾麺、缶詰、レトルト食品、インスタント食品、お菓子など



制服リユースくるくる

- 時** ① 11月8日(金) 13:30～17:30
② 11月9日(土) 9:30～12:00
- 場** ①子育て支援センター ②総合福祉センター
- 内** 着なくなった、サイズが合わなくなった制服を必要とするご家庭にお譲りします。
- 対** 経済的に困りの世帯、市からの援助を受けていない世帯。その他事情のある世帯は北本市社会福祉協議会(☎593-2961)へご相談ください。